

編集後記

本学では、平成3年の大学設置基準、大学院設置基準の改正により自己点検・評価の実施が文部省令により明確化されたのを受けて、早速同年11月から自己点検・評価の実施に向けた諸準備を始め、平成5年4月に中部大学自己点検・評価委員会を設置してその体制を整えた。その後の経過については、本報告書の「第14章 自己点検・評価の組織体制」に詳述されているとおりであり、委員会本来の目的である自己点検・評価そのものの実施が遅れ、今日に至ったところである。

この報告書は、昨年11月の委員会において、平成11年度の自己点検・評価を本学としては初めて、全学的に実施することを決定し、実施体制として4つの部局別実施委員会と11の部門別委員会を本委員会の下に置き、同時に点検・評価項目と実施要領を定めて行った点検・評価の結果を取りまとめたものである。委員会の取り組みの中で、例えば実施項目の立て方について不十分・不備な部分があったり、内容について各実施委員会にお任せしたことにより、項目間或いは学部等間で記載上、整合を欠く点も見られると思うが、各実施委員会を中心に精力的にご検討いただいた結果の貴重な報告書である。本報告書が、今後本学の使命である教育・研究活動のより一層の充実・活性化の一助となることを願っている。

なお、本学では「教育・研究活動に関する実態資料」を毎年度刊行しているので、これを自己点検・評価の資料集とし、報告書中には改めて資料編を設けることはしなかった。本報告書と同実態資料を併せお読みいただければ幸いである。

また、今回行った自己点検・評価の結果を基として、今後は点検・評価活動を継続的に行い、3～5年後には、更に充実した内容の報告書を刊行することを目指している。

終りに、このたびは教育職員のみならず、事務職員の方々にも多大なご尽力をいただいた。あらためて感謝の意を表したい。

中部大学自己点検・評価委員会

平成 11 年度
中部大学自己点検・評価報告書

2000年9月1日 発行

編集 中部大学自己点検・評価委員会

発行 中部大学

〒487-8501 愛知県春日井市松本町1200番地

T E L 0568-51-1111

F A X 0568-51-1141

印刷 不二印刷工業株式会社
